

令和7年4月1日現在

2 目的及び運営方針

3 当園の概要

名称		元住吉おおぞら保育園					
所在地		〒211-0033 神奈川県川崎市中原区木月祇園町 9-24					
電話番号		044-433-0005					
認可年月日		平成 31 年 4 月 1 日					
管理者（園長）氏名		森本 栞奈					
利用定員		8 0 名					
	内訳	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
		8 名	1 2 名	1 5 名	1 5 名	1 5 名	1 5 名
自己評価の概要		当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施					
第三者評価の概要		当園が指定する評価機関に評価を必要に応じて依頼し実施予定					
職員の研修実施状況		1 当園が指定する日本保育協会主催の研修に参加 2 川崎市が実施する保育士研修、専門研修に参加 3 神奈川県及び法人内研修・園内研修を実施、参加					
嘱託医		田口 宏和					
	病院名	田口小児科					
	電話番号	044-722-9048					
嘱託歯科医		田淵 康允					
	病院名	ブレーメン通りのたぶち歯科					
	電話番号	044-739-4181					

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	最低基準	職務の内容
管理者（園長）	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
主任保育士	1名	地域の保護者等への子育て支援、管理者（園長）の補佐、保育士等の統括
保育士	10名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
看護師	1名	看護業務全般
調理員	委託	給食調理業務

※上記 最低基準人員を下回ることがないようにする。

5 開園日、開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで		
開園時間	7時00分から20時00分まで		
	保育標準時間		7時00分から18時00分まで
	延長保育時間	朝	なし
		夕	18時00分から20時00分まで
	保育短時間		8時30分から16時30分まで
	延長保育時間	朝	7時00分から8時30分まで
		夕	16時30分から20時00分まで

6 保育士配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3：1	6：1	6：1	15：1	25：1	25：1

※上記 最低基準人員を下回ることがないようにする。

7 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。
1 日曜日
2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
3 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

8 施設の概要

敷地面積	583.55㎡
建物構造	鉄骨造3階建て
建築年次	平成29年2月28日竣工
建物面積	495.00㎡
保育室数及び面積	6室 218.9㎡
屋外遊戯場	敷地内 198.0㎡
設備概要	遊戯室、調理室、事務室（医務室兼用）、トイレ、調乳室、沐浴室
加入保険	日本スポーツ振興センター災害共済保険、施設賠償責任保険

9 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 厚生労働省の定める感染症ガイドラインに基づき感染症又は食中毒が発生し、又まん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。尚、園での投薬は利用園児の健康面を考慮し、原則行わないものとする。

10 食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとする。

- 1 当園の施設内において調理するものとする。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 保護者に献立の配布・写真の掲示をし、家庭との連携を図る。利用乳幼児の健康な生活を基本として、家庭・保育所相互に食を営む力の育成に努めるものとする。
- 5 保護者は献立を確認の上、食べたことのない食材については事前に家庭で喫食するものとする。

11 健康診断等

当園は、利用0・1才児に対し年6回、2・3・4・5才児に対し年3回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとする。

12 利用者負担額

保育料	国が定める額を限度として、保護者の属する世帯の所得の状況その他の事情を勘案して市町村が定める。 令和元年10月から保育料の無償化に伴い副食費(3歳以上児)年間54,000円(半期毎27,000円)を徴収する。(これに関して、川崎市より副食費免除と通知があった場合は免除となる。 また、支払い状況については川崎市への報告が義務付けられている。)
延長保育料	・保育標準時間(7:00～18:00) 18:00～20:00 時間単価 30分毎 500円 補食代 50円 月額 30分毎 1,000円 補食代 1,500円 ・保育短時間(8:30～16:30) 7:00～8:30 } 時間単価 30分毎 500円 16:30～20:00 } 月額 30分毎 1,000円 (18:00～補食代 1,500円) ・市販のビスケット、せんべい等を捕食として提供
アルバム費	年間3,000円
主食費(3歳児以上)	年間21,600円(前期・後期10,800円ずつ徴収します)
副食費(3歳児以上)	年間54,000円(前期・後期27,000円ずつ徴収します)
連絡帳(2歳児以下)	1冊200円

13 緊急時等の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど、別に定める「安全保育マニュアル」「食物アレルギーマニュアル」「川崎市健康管理マニュアル」に沿い必要な措置を講じる。

1 4 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める、「消防計画」「洪水に備えて」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図る。

1 5 個人情報保護

当法人にて情報セキュリティポリシー(基本方針)を制定。職員間で個人情報についての研修を行い、遵守することを徹底する。当園の職員(職員であった者も含む)は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとする。

1 6 園児写真・映像について

園児の写真・映像に関して、園内での掲示・投影、HP への掲載、(求職者向け) 外部にパンフレットについては当用紙の署名をもって保護者へ個別での確認をせずに使用して良いものとする。

1 7 個人情報の使用について

緊急時においては。公的機関・医療機関等の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
他保育園等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が、別の保育園等に在籍する場合において、他の保育園等との間で必要な連絡調整を行うこと。また、卒園するにあたり、小学校への円滑な移行が図れるよう、入学する予定の学校との間で情報を共有すること。

1 8 連携施設

名称	なし
施設の類型	
所在地	
連携内容	

1 9 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	元住吉おおぞら保育園 事務室内
	窓口開設時間	7時00分から20時00分まで
	担当者氏名	苦情受付者 加藤 裕司 解決責任者 森本 葉奈
	受付方法	電話：044-433-0005 メール：info@motosumiyoshi.marehoikuen.com
第三者委員	担当者・電話番号	まきば保育園 園長 河野 光成 ・ 090-8566-9099
	担当者・電話番号	保育園ナチュラル 園長 山下 久司 ・ 090-4006-7262
	受付時間	8時30分から17時15分まで

2 0 土曜日及びお盆、年末年始の共同保育について

土曜日の保育、8月中旬のお盆期間(8/10~20頃)、年末年始(12/20以降~12/28まで、1/4~上旬頃)の、利用が恒常的に少ない日については、近隣の保育園等で連携し、共同保育を行う。	
場所	4~9月 武蔵小杉おおぞら保育園(中原区今井西町11-12)
	10~3月 元住吉おおぞら保育園(中原区木月祇園町9-24)

元住吉おおぞら保育園の利用開始に当たり、本同意書の交付及び説明を受け、記載内容に同意したので署名します。

令和 年 月 日

住所
氏名 保護者：
お子様：

以上